

平成30年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 平成30年8月2日（木）午後2時から午後4時まで

場 所： 宮城県庁 行政庁舎 9階 第一会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

(司会)

ただいまから、平成30年度第1回「公立大学法人宮城大学評価委員会」を開催いたします。

本年度第1回目の委員会ということで、委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

(伊勢委員)

皆様初めまして。

イベントの企画制作、また、ミュージカルなど音楽関係の事業を行っております。

今回は、公立大学法人宮城大学の評価委員というお話をいただきまして、私としても大学の経営というところと一緒に学びつつ、自分なりの考えなど、何かお役に立てたらと思います。

(伊藤委員)

登米市で農業を営んでおります、伊豆沼農産の伊藤と申します。

私がなぜここにいるのかなと不思議に思うのですが、食産業学部の設立に当たりまして、設立準備委員として関わった経験がある関係かなと理解しております。

弊社は、今年で30年を迎える農業生産法人でございます。水稻と養豚、ブルーベリー、それらを加工する食肉加工の会社と直売所、レストランの経営をやっております。

農村の資源をフルに活用して、何ができるかということに挑戦をしていきたいと考えております。農家の視点でいろいろ発言をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

私立大学と公立大学の違いというのがありますが、現在大学が抱えている様々な問題という点では共通しています。

私の所属する大学も外から評価されることが多く、対応がどんなに大変かというのはよくわかっているつもりです。よろしくお願いいたします。

(橋本委員)

公認会計士の橋本潤子でございます。

私も、この委員は長くやっておりますが、なかなか複雑な大学の中身というのがわかりきれてい

ないところが、もちろん多々ございます。

あとは、仕事の関係で国立大学法人と私立大学、多少関わっておりますけれども、それぞれ違うところがあって、いつも学ばせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(吉沢委員)

皆様初めまして、吉沢でございます。

宮城大学には看護学群がありますが、私自身も東北大学の看護学コースにおりますので、身近な立場にいるのかなと思っております。

国立、公立、私立、様々と違うと思いますが、私も前任校が公立大学であり、また、今いる国立大学の例など、様々なことを考えながら、宮城大学がいい方向に進むよう御協力をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(中島委員)

札幌市立大学の中島です。

私は、公立はこだて未来大学で12年間学長をやって、その間に認証評価を2回受けました。

法人化してからは、毎年こういう法人評価を受けて、いかに大変かというのは身に染みしています。大変だから楽しもうということではなく、大学というのは、やはり学生さんが入試を受けてくれることでまず評価されています。それから、企業が卒業生を採ってくれるということで評価されている。個人的には、その2つで十分ではないかとも思っているのですが、それ以外のことはできるだけ負担がないようにということ考えています。

(司会)

どうもありがとうございました。

【出席者紹介】

司会から各委員、公立大学法人宮城大学及び県の主な役職員を紹介。

【会議の成立】

(司会)

それでは、本日は委員6名全員に御出席いただいておりますので、「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第5条第2項に規定する「委員の半数以上」という定足数の要件を満たし、有効に会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

【2 挨拶】

(司会)

それでは、開会にあたりまして、宮城県総務部長の伊東から御挨拶を申し上げます。

(総務部 伊東部長)

公立大学法人宮城大学評価委員会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

まず、本日は御多忙の中、そしてお暑い中御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

またあわせまして、このたび新たに委員に就任いただいた皆様、また再任された皆様、委員就任を快くお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございます。重ねて御礼申し上げたいと思います。

改めての御説明ということになるかと思いますが、宮城大学は平成9年、看護そして事業構想の2つの学部を擁した県立大学として開学をいたしました。平成17年には、昭和27年開学の伝統のある宮城県農業短期大学を4年制大学といたしまして発展的に再編整備をしました。そして、食産業学部として設置をし、平成21年4月に公立大学法人ということで移行しているところでございます。昨年度は、大学創立20周年ということになりまして、記念式典もとり行われたところでございます。

御承知のとおり、近年、少子高齢化、あるいは地方における生産年齢人口の減少に伴って、地域経済の縮小など大きな課題がございます。大学を取り巻く環境、地域から寄せられる期待も時代とともに変化していると考えております。

そうした中で、宮城大学では昨年度、平成29年度から大学改革といたしまして学群・学類制への移行とあわせて、1年生全員に必修の「地域フィールドワーク」を導入するなど、時代の変化に対応し、みずからの力で将来を切り開くことができる主体性を持った人材、地域において中心的な役割を担う人材の育成ということで力を入れている状況でございます。

今年度の評価委員会では、この大学改革1年目の実績というものを評価していただくということになるかと思っております。

委員の皆様には国立大学、公立大学、私立大学、それぞれの運営に携わられているという、その御経験、ノウハウ、また経済界で御活躍されている御立場から、大学や卒業生に期待されること、あるいは財務的な視点からの御意見など、宮城大学のさらなる発展のために御助言をいただければと考えております。

本日の審議、どうぞよろしく願いいたします。

【3 委員長・副委員長の選出】

(司会)

続きまして、次第の3、委員長及び副委員長の選出に入ります。

公立大学法人宮城大学評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から、推薦等ございますでしょうか。

(「事務局案はありますか」の声)

(新妻私学・公益法人課長)

事務局といたしましては、委員長に中島委員、副委員長に齋藤委員を推薦させていただきたいと思っております。

(司会)

ただいま事務局案として、委員長に中島委員を、副委員長に齋藤委員との案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように決定いたします。

それでは、ここからの議事進行は中島委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【会議の公開について】

(中島委員長)

よろしく申し上げます。

最初に、本日の会議の公開についての確認ですが、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、公開とします。

【4 審議】

(中島委員長)

それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。

【(1) 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領改正】

(中島委員長)

まず、(1) 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領改正について、事務局から説明をお願いします。

(資料1-1, 1-2に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございます。

本件、御質問、御意見ございますか。

(齋藤委員)

利益処分の承認について評価委員会の意見が不要になると、この点については、誰がどのように決めることになりますか。

(事務局)

県知事の承認ということで、具体の事務としては、県の中で決裁を踏まえた上で法人に通知を差し上げるという流れになります。

(齋藤委員)

これまでですとこの委員会から意見を出すことで、利益については法人が使えるように、いわば応援をしてきたわけですね。その応援がなくなった時に、利益は県に返還するというふうに話が進む可能性があるのか、ないのかについてはいかがですか。

(事務局)

評価委員会としての御意見の提示はなくなりますけれども、我々としては、基本的には大学を応援していく、支援していくという考え方は変えておりません。特段の事情がない限り、利益として出た分については教育研究の充実等に使っていただきたいと考えております。

(中島委員長)

ほかにございますか。

では、この改正を認めてよろしいですか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

【(2) 平成29年度業務実績評価について】

(中島委員長)

続きまして、4の(2)平成29年度業務実績評価についてということで、事務局からお願いします。

(資料2-1, 2-2, 様式1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

質問、意見がありましたらお願いします。

今回初めての方もいらっしゃいますけれども、業務報告書の自己評価をベースとして、「自己評価と違う」と思うところを書いていただくとよろしいかと思っております。

それから、大学では認証評価も受けていて、教育と研究というのは認証評価でしっかり見ていますから、法人評価という意味では、それ以外のところ中心に我々が見るというふうに基本的には思っています。そのような認識で良いでしょうか。

(事務局)

確かに、認証評価は教育研究中心だと思えます。そちらの面も、気になる点があれば御指摘などいただきまして、あとその他の部分、地域との関係などは、県の評価委員会としてはよく見ていただきたいというふうに思えます。

(中島委員長)

では、29年度業務実績について、中身の説明をお願いしたいと思います。

(川上理事長)

まず前ふりをさせていただきます。大学は教育と研究が本分でございますので、やはりそのところを中心にお話し申し上げるわけでございますが、昨年度は大学改革の実行初年度でございました。改革の柱というのは3つありまして、入試改革、基盤教育の充実、そして学部・学科から学群・学類制への移行によって多様な学びに対応しようということでございました。

基盤教育の充実というのが、最も重要な改革の柱であったわけでございます。基盤教育の充実というのは、最近ニュースで頻繁に出ておりますAI、ビッグデータ、IoTがこれから社会にどんどん入っていく中で、いわゆる社会の構造がどんどん変わり、当然これから学生たちが巣立っていく社会における労働というものも変わっていくという中において、我々宮城大学は実践的な知識を重視して教育をしてきましたが、これをおろそかにすることなく、かつ、今与えた実践的知識が陳腐化をして役に立たなくなるということもあり得るということから見れば、やはり学び続ける力をつけるという意味での基盤教育が重要であるという改革は、ちょうど時代に合っているものであったと思っております。

フレッシュマンコアという名前をつけて、一連の基盤教育をスタートさせました。アクティブラーニングを取り入れて、学生の自発的な学習を促していく。それから地域フィールドワークを実施して、地域にある大学として地域社会の将来に対する使命感を涵養するとともに、主体的な学びへの動機づけをしていくということを始めさせていただきます。

さらに、学生の主体的な学びを引き出すための道具としまして、ラーニングコモンズの構築ということに取り組みました。もともと我が大学は、講義、演習、実習に登校してきた学生が、なかなか大学の中に居つかずに、すぐに帰ってしまう傾向があったわけでございますけれども、学生が学内にいて学習をする、それからさらに自発的、そして能動的に学習を繰り返していく、そしてそれを他の学生に見えるような形に可視化することによって、ほかの学生の学習意欲も引き上げていくという取り組みでございます。

3月末までに、第1弾として大和キャンパス本館の4階にスチューデントコモンズと名づけたラーニングコモンズの準備を整え、それからグローバルコモンズを準備し、というところまでやりました。4月1日に、この2つを開けて、現在、学生がよく利用している状況でございます。さらに、9月までに他のコモンズの整備を大和でなるべく完成させるよう動いているところでございます。

それから2つ目、知事も今期復興の総仕上げということを言っておられました。東日本大震災の

復興も、宮城県においては比較的進んできていると思います。と同時に、復興のための資金も減少してきておりまして、外部資金がそれによって少なくなるという事態になってございます。

大学としては、復興に頼る時代から次のフェーズの宮城県の発展に尽くしていく段階に来ていると考えておりまして、地域連携センター、これがこれまで復興期における市町村からの受託研究の母体であったわけでございますけれども、これをあえて改組をし、コーディネーターを置いて、これを地域から大学への窓口として活用していくということで、全学の教員・学生を巻き込んで、これから地域の発展に宮城大学が関わっていく体制に直してございます。本年度初めに、地域連携センターをそのような形に改組いたしました。本年度以降、このセンターの機能を活用いたしまして、外部資金の押し上げを狙っていきたくて考えてございます。

また、コミュニティプランナーという、いわゆるまちづくりの専門家として関わっていく人材の育成、これは同じように震災を経験している兵庫県立大学とともに、5年間をかけて、文部科学省からの資金もいただいて開発をしてきたわけでございますけれども、これが文科省の評価でもA評価をいただくとともに、文科省の支援が終わった後も継続して続けていく体制を確立したところでございます。

このような中で、私ども宮城大学も関わってやってきた東松島市の「森の学校」が昨年度グッドデザイン賞を受賞するというような評価も得ているところでございます。

また、次の段階ということで、宮城県は先端的な研究施設の誘致として放射光施設の誘致をしてきておりましたけれども、つい先日、その設置が決まりました。宮城大学としては、この放射光施設に対しても支援をしていきたくて考えてございまして、食産業を中心に関わってきたいと考えてございます。これをてこに、研究力の向上ということにも乗り出していくということを考えているところでございます。

先ほど中島委員長が、大学の評価としての入試と就職という、この2つを取り上げられました。入試につきましては、昨年29年度入学者に対する入試で、大学改革の影響で一旦倍率が下がったんですけれども、事業構想と食産業は落ち着きまして倍率が戻り、新しい課程は一定の評価を得ていると思っております。また、就職につきましては、昨年度は全学部合わせて100%ということになりました。就職を希望している学生が全て就職できたということでございます。

とはいうものの、最近の人手不足の中でのことなので、決してこれで安心をしているわけではございません。そもそも、ここ数年間は就職率は99%ほどいってございまして、要は就職できない学生は何人と指で数えられる状態でございます。それを一人一人対応して全員就職できたというようなことでございます。これで安心してはいけないということで、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、これから労働環境が大きく変化していく中で、基盤教育の充実をして応用力のきく人材を育てていく。さらに、この新カリキュラムの中ではインターンシップの充実も図ることにしてございまして、その体制を整えるというようなことも昨年度やってきたところでございます。

こういうことによって、これからは単に就職できるということではなくて、就職した人材がいかにか社会の中で活躍できるか、新しい変化に対応できるか、そういったところまでも視野に入れて取り組んでいきたいと思っております。

総括してお話させていただきました。ここから実質的な内容について、まず、資料3を徳永理事から御説明をいたします。

(徳永理事)

それでは、資料3の1ページをお開きいただいて、収容定員については、学部が1,680名、大学院、研究科のほうで113名でございます。

それに対して現在の在籍者数は、学部で1,782名、大学院のほうで若干下回っておりまして92名です。

男女比は、女性が7割ほど、県内外比ですと県内が6割という比率でございまして、大学院もほぼ同じような比率となっております。

次ページにまいりまして、教職員数ですが、教員が137名ということで、若干定員に欠員がある状況でございます。職員は119名ということでございますが、正職員に占める法人採用職員は82%ということになってございます。

3ページにまいりまして、入試の状況でございます。

こちら、昨年度の改革の中でAO入試の導入、推薦においてセンター試験を課すということ、それから定員を若干変更したということがございます。

4ページが出願者数、実質競争倍率の推移でございます。5ページから各学群ごとになりますけれども、看護学群では若干減ってございます。こちら、センター試験において理科の科目数を増やしたことが影響しているのかなと分析してございます。事業構想については増加しておりまして、これまでで最高ということになってございます。

7ページの食産業学群ですが、こちら若干回復はしていますが、以前から比べるとまだ下回っているということで、もう少し頑張らないといけないと考えているところでございます。

8ページに、入学者の学力分布の分析がございまして。

このグラフ、累積曲線になってございまして、右側にあるほど成績上位者が多いということになります。まず昨年度、29年入学と30年入学で比較しますと、ほぼ一緒ということでございます。それ以前の28年度を比較していただきますと、英語はほとんど変わりがないんですけども、数学のほうで緑の後期が大分上位者が増えたと。それから推薦とAOを合わせたところで、やはり若干成績が上位のほうにシフトしているところでございます。

9ページにまいりまして、出願者、入学者の出身地、男女比率の推移ということでございますが、③の表を見ていただきまして、若干数字が動いているところということで御説明いたしますが、看護において宮城県内が少し減ったと。それから逆に、食産において県内比が少し増えたというようところでございます。

10ページにまいりまして、研究科でございますが、こちら出願者数の段階で、事業構想研究科と食産業学研究科のほうで定員割れという状況になってございまして、こちらを増やす方策を検討中というところでございます。

それから11ページが、留学生の状況でございます。

30年度の留学で見ますと、学群で6名、それから大学院で1名、合計7名ということで、ちょっと少ないというような状況になってございます。

これの1つの要因としては、下にありますように国別で見ていただくと、ABEイニシアティブによって来ているアフリカの入学者が今年度いなかったということで、少し数字が落ちているとい

うところでございます。

12ページが大学間国際交流協定の現状でございます。

現在、5カ国9大学と締結をしておりますが、一番下のオーストラリアは再締結を検討しているところでございます。こちらからは送り出しているんですが、受け入れ実績がないというようなことで、相互交流のアンバランスが引き続き課題です。現在、フィンランドのトゥルク応用科学大学と交換留学のプログラムの検討をしているところでございます。

13ページが、海外への学生の派遣でございます。

毎年31名から64名ということでございます。この中で、学生支援機構から給付型奨学金をいただいているものがあるのですが、大学独自でそういう奨学制度がないという中で検討しているところでございます。

14ページが休退学の状況でございます。

毎年20名程度が休学、それから15名前後が退学ということになってございまして、その要因を見てもみますと、成績不振、進路変更が多くなってございます。そのほか心の問題ということですが、先ほどの成績不振、進路変更についても、心の問題を含めてというところがございまして、悩みを抱える学生の早期発見に努めているところでございます。

それから16ページが、卒業生に聞いた満足度の調査結果でございます。

まず、大学全体への満足度、学科での満足度というところを見ますと、看護では非常に満足度が高いんですけども、事業構想が若干低めと。特にデザイン情報学科のところでは低いところがございます。

それから事務局への対応につきましては、職員の対応に対する不満が高くなっている傾向がございます。

17ページにまいりまして、施設環境についてでございますが、教室の温度に対する不満が非常に高くなっていると。それから教室環境のゆとり、食堂のゆとり、こういった項目でも不満が多くなっているところがございます。

18ページにまいりまして、進学と就職です。

まず進学につきましては、なかなか本学への進学が少ないという課題が継続しているところがございます。就職につきましては、先ほどありましたように100%になってございます。

19ページに就職先の県内率でございますが、全学では40%前後ということでございます。ただし、これは本社でカウントしておりますので、勤務地で見ますと県内が50%のところになります。

20ページが研究で、まず外部資金の獲得でございます。

先ほどありましたように、24年、25年、26年あたりが震災復興関連の外部資金ということで受け入れ額が多くなっているんですが、近年、それがなくなったということで頭打ちといいますか、若干減っているという状況でございます。

21ページで研究フォーラムでございます。(2)研究交流フォーラムというのは、学内で教員間での研究を深めてもらうということを意図してやっているものでございますが、(3)で、昨年初めて学外向けに研究フォーラムというものを開催させていただいたところでございます。

23ページからが地域貢献ということでございます。

まず、本学主催の公開講座につきましては、件数的にはほぼ一緒なんですけれども、受講者数が

1,600人ということで、昨年度より増えたというところでございます。

それから24ページで、自治体・企業との連携です。29年度におきましては、宮城県食品産業協議会と連携協定を締結させていただいたというところです。下のほうの市町村等からの調査・研究委託ということで、これは先ほどありましたように、地域振興事業部を発展的解消ということで、さらに教員をより積極的に巻き込むというところで、市町村からの調査・研究を増やしていこうと考えているところでございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

質問ですが、8ページの学力分布のグラフですけれども、これは要するに入学時の学力ということですね。

(徳永理事)

入学直後です。

(中島委員長)

ですよね。それで驚いたのが、後期の入学者のほうが成績がいい。一般的に逆のような気がしているんですけれども。そのあたり、何か理由はありますか。

(徳永理事)

他の第一志望の大学が不合格で、後期でうちを受験しているという学生も結構多かったことを踏まえて、後期の定員を削っています。その結果、後期の入学者は成績上位者が多いという形になります。

(中島委員長)

わかりました。

何か御質問等ございますか。

特にないようでしたら、次の御説明をお願いします。

(犬飼副理事長)

それでは、私のほうから資料4-1の事業実績報告書について御説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

こちらには法人の概要を記載してございます。

(8) 役員の状況をご覧くださいますと、川上理事長以下、今年度の役員が記載されてございません。

また右の(9)組織図をご覧ください。昨年度から進めている大学改革を本格実施に移すための体制整備といたしまして、左下の事務局では、新たに企画・入試課と学術情報室を設置いたしまして、4課2室体制としたほか、右側の教育研究組織では、昨年度導入した学群・学類制に加え、各

種センターや委員会を再編し、運営体制の強化を図ったことなどが反映された組織図となっております。

2ページの学生数、教職員数については御説明したとおりでございます。

続きまして、自己評価の概要についてお話をいたします。

先ほど事務局のほうから説明がありました様式1をご覧くださいなのですが、最後のページの合計というところをご覧ください。

今回の法人としての自己評価においては、年度計画を大幅に上回ったとする評定Ⅳが2項目で全体の1.5%でございます。年度計画は予定どおり実施しているとする評定Ⅲ、これが131項目で全体の95.6%。年度計画を十分に実施していないとする評定Ⅱが4項目で、全体の2.9%になっておりますので、評定Ⅲと評定Ⅳで全体の97.1%を占めることとなりました。全体としては平成29年度の年度計画を概ね達成できたものと考えてございます。

それでは、資料4-1にお戻りいただきまして、これからは具体的な評価の内容について、高評価である評定Ⅳの項目、それから低評価である評定Ⅱの項目の御説明をさせていただきたいと思っております。

19ページをお開き願います。

就職支援に関する項目です。項目番号で56番、目標の就職率100%に対しまして、全学において100%を達成しました。これは、就職を希望した学生が全員就職できたことを意味しておりまして、特筆すべき実績であると判断し評定Ⅳといたしました。

ちなみに、卒業者に対する就職の割合ですが、学部計で92.7%、それから進学者の割合が4.5%です。これを足しますと97.2%ですので、これ以外2.8%は家業従事とか家事手伝いというふうになってございます。

続いてもう1つⅣは、29ページになります。これの88番をご覧ください。

これについては、大学間及び高等学校との連携に関する項目のうち、コミュニティプランナーの取組みについては特筆すべき優れた実績ということで評定Ⅳといたしましたところでございます。

一方で低評価となったⅡについて、ご報告いたします。

6ページをご覧ください。学士課程の入学者選抜に関する項目のうち、6番の外国人留学生について、これは平成29年度計画という真ん中の列をご覧くださいますと「長期的目標である30%に向けて段階的に外国人留学生を増やすために必要な改善を行う」としてございましたが、これの評価欄、右側をご覧くださいますと、今年度の外国人の出願者数は全学で36人と、昨年度から微増したものの、うち入学者は6人でございます。

大学全体で見ますと、在籍者数に対する外国人留学生の割合は、いまだ2%弱にとどまっておりますことから、目標は長期といいながらも年度計画を十分に達成していないものとして、これは評定Ⅱといたしましたところでございます。

次に7ページをご覧ください。7ページの8番と11番になります。大学院課程の入学者選抜に関する項目でございますが、平成29年度計画では「ウェブサイトの効果的な活用や公開講座等と併せた入学相談会の実施等により、引き続き積極的に情報を発信する」とともに、適正な定員充足率の維持に向けて「ワーキングチームの中で大学院教育全般の見直しについて検討を進める」ことになってございましたが、これに対して自己評価の欄をご覧ください。

平成30年度入学者選抜結果といたしましては、看護学研究科ではほぼ定員に達したものの、事業構想研究科と食産業学研究科では大幅な定員割れとなっております。このことから、年度計画を十分に達成していないものとして評定Ⅱとしてございます。

なお、11番の2段落目で課題として上げてございます「新たな受入枠」というのを記述していますが、これにつきましては、平成31年度入試より、事業構想と食産業学研究科で、推薦入試の地方自治体派遣枠というのを新たに創設いたしまして、現在募集中でございます。

続いて39ページをお開きください。外部資金の獲得に関する項目のうち115番でございます。

これも、2億2,000万円の外部資金を目標としてございましたが、実際の獲得額は約1億2,000万円でございます。目標額の56%にとどまっておりますのでⅡといたしました。ちなみに今年度は、6月末現在で昨年度を上回る約1億4,000万円となっております。

以上、具体的な評価内容の事例といたしまして、評点ⅣとⅡをつけた項目を紹介させていただきました。これ以外は全て評定Ⅲとなっておりますので、時間の都合上、全体的な状況ということで御説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

3ページの左側の第1の1、教育に関する措置から御説明してまいります。①入学者受入方針・入学者選抜にあるとおり、積極的な広報活動によりまして前年度から192人増となる1,926人の出願がありましたほか、②教育の成果・内容にあるとおり、平成29年度から新カリキュラムにおいてフレッシュマンコアやアクティブラーニング、地域フィールドワーク等を初めて導入してございます。

また③教育の実施体制等にありまして、学生の自己学修の場であるラーニングコモンズを学内に整備したほか、④学生への支援の記載のとおり、学生生活・学修履歴情報等の蓄積のため、情報システム高度化推進計画を策定いたしまして、教学IRの視点から学内情報システムの統合化に向けた準備を行ってございます。これについては、新年度から進んでございます。

一方で、③の1段落目をご覧ください。適正な教員配置のため、平成29年度から学系制に移行してございますが、今後、学内における横断的な研究活動を活性化していくためには、学系の組織的運用に向けた再構築が必要な状況となっております。

次、1の2、研究に関する措置でございますが、①研究水準及び研究成果にありますとおり、地域の課題やニーズに対応する研究テーマを設定した指定研究費では、法人化後最多となります49件の応募がありまして、39件を採択したほか、②研究の実施体制等にありまして、震災復興特別研究では、先ほど理事長から紹介がございましたが、東松島市での学校づくりのプロジェクトが2017年度グッドデザイン賞を受賞してございます。

一方で①の2段落目、研究の質的な評価については、実効性のある手法が確立しておらず、引き続き検討が必要な状況となっております。

第2、地域貢献等に関する措置、これは3ページの右側でございます。

①地域貢献にありますとおり、地域の要望やニーズを踏まえた公開講座やシンポジウム等を58回開催し、延べ2,008人が受講したほか、②国際交流等にもありまして、グローバル人材育成プロジェクト「リアルアジア」、これは本学独自のものですが、これを実施いたしまして短期研修として24名の学生をベトナムに派遣してございます。

一方で①の2段落目にありますとおり、市町村等との連携協定について、これは市町村14の連携協定を結んでございますが、今後具体的な成果創出につなげていく必要があるほか、②の3段落目にありますとおり、従来の留学・留学生支援制度であるABEイニシアティブが平成29年度で終了したことを踏まえまして、本学の独自奨学金制度の創設等の検討が必要な状況となっております。

次、第3、業務運営の改善及び効率化に関する措置でございますが、③人事の適正化にあるとおり、事務職員のプロパー化率を78%に高めたほか、任期付または有期雇用職員の正職員への登用、業務限定職員制度の導入を通じまして、優秀な人材の確保に努めてございます。

一方で、教員については、1段落目の任期制や特任教員、裁量労働制など多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用したほか、年俸制を見据え、教員評価に係る課題整理等を行い、これは現在も見直し中でございます。

次をめぐっていただきまして、4ページをお開きください。

第4、財務内容の改善に関する措置でございますが、①外部研究資金その他の自己収入の増加にあります。これは外部資金がなかなか確保できないというのはございますが、新たな手法として「学術指導契約」という枠組みをつくりまして、試験的に施行いたしました。

また、②経費の抑制とありますとおり、平成30年度におけるネット出願の導入や、全学広報の外部委託に向けた検討を進めたほか、時間外勤務の縮減・適正化に向けて、理事長名による非常事態宣言を発出し、正確な勤務実態把握のための統一的な仕組みというものを構築し、運用しているところでございます。

次に第5でございますが、①自己点検・評価の充実にありますとおり、PDCAサイクルを確実に機能させるため、学内様式を当該年度だけではなくて過去の年度計画・実績を振り返りながら記入できるものに変更いたしまして、評価委員会等での審議を通じて抽出されました課題への対応が次の年度計画に適切に反映される仕組みを構築いたしました。

また、②情報公開の推進等にありますとおり、これまで本学では入試広報に重きを置きすぎたため、本学に欠けておりました全学的、戦略的な広報の効果的な実施に向けまして、平成30年度当初から稼働の広報委員会の立ち上げ準備や、外部専門事業者とタイアップした戦略的広報に関する制度設計を進めました。これについても、新年度から実施してございます。

最後になります第6、その他業務運営に関する措置につきましては、①施設設備の整備・活用等にあるとおり、大学改革の一環として「大和キャンパス等施設再編整備計画」を昨年10月に策定いたしまして、デッドスペースの洗い出しとゾーニングの見直しを行ったほか、新たに整備する予定の4つのラーニングコモンズのうち学生コモンズとグローバルコモンズを先行して、今年4月から運用を開始できるよう準備を進めたところであります。

なお、残りの、図書館に関するディスカバリーコモンズと、コンピューター、データ等に関するデータ&メディアコモンズにつきましては夏休み明けのオープンを予定してございまして、現在準備を進めてございます。

以上を踏まえまして全体を総括いたしますと、戻っていただいて3ページの上のところ、箱書きをご覧いただきたいと思いますが、第2期中期計画の3年目となる平成29年度は、創立20周年・創基65周年を迎え、平成29年4月にスタートした学群・学類制への移行を柱とする大学改革推進を一層加速させるための各種基本計画や運営方針を作成し、新たな組織制度・教育環境づくりなどに取

り組むとともに、開かれた大学として、地域との連携や社会の貢献に寄与することができたとして自己評価することとしておりまして、その結果、平成29年度の年度計画は、概ね達成することができたものと考えてございます。

説明の中では、本学が抱えるさまざまな課題や現在の取り組み状況についても触れてまいりましたが、我々といたしましては、これらの現状や課題をしっかりと認識した上で、進むべき方向性を明確にし、評価委員の皆様からの御意見、御指導を賜りながら、引き続き大学の質の向上に向けて前向きに取り組んでまいりたいと考えてございます。

業務実績報告書に関する全体的な説明は以上となりますが、各評価項目につきましては5ページ以降により詳細に記載しておりますほか、評価に当たって参考となる本学の基礎的な情報につきましては、資料4-2にデータがございますので御参照いただければと思いますし、また47ページ以降に財務に関する記述がございますが、これにつきましては、後ほど財務担当理事から別途説明させていただきます。

私からは以上でございます。

(中島委員長)

御質問、御意見ございますでしょうか。

(伊藤委員)

地域連携センターを改組したというお話がありましたけれども、具体的にはどのような組織になりましたか。

(川上理事長)

昨年度準備をして、今年度から改組いたしましたので、昨年度実績の中では準備段階ということになりますが、どのような変更をしたかということ、地域連携センターの中に「地域振興事業部」というのがございました。ここが、もともと県の外郭団体から移ってきたものでございまして、市町村に対するコンサルタント的な業務をやってございました。

しかしながら、それはその事業部の中でかなりクローズして仕事がされていたものですから、今回地域振興事業部を廃止いたしまして、コーディネーターを置き、市町村における課題の解決についてはコーディネーターが窓口となって、教員、学生が調査をし、コンサルタントに相当するようなことをやっていく体制にしたわけでございます。

と同時に、これは市町村にとどまらず、これからは産業界との産学連携も、コーディネーターを通じて本学の教員、学生とつないで展開をしていこうというふうに考えたところでございます。

(伊藤委員)

コーディネーターというのは、大学の先生なんですか。

(川上理事長)

コーディネーターは教員及び職員から構成をしております。

(中島委員長)

本格的稼働はこれからということですね。

(川上理事長)

4月から動かしはじめまして、今、基礎的な情報収集、それから相手先にお渡しできるようなものをつくるということをやっています。

引き続き関係づくりをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(中島委員長)

ほかに何かございますか。

(橋本委員)

大学院の定員充足についてですけれども、これは各大学悩むところが多いのかと思いますけれども、学生や家族にしてみれば、時間とコストをかけてさらに学ぶというのが、これだけ就職状況がいい中で、リスクのほうが高いような気分になります。進学の特長を強調していくという部分は、かなり難しいのかなという気がしております。

そうしますと社会人向けの大学院の役割ということで、新たな受入枠として市町村から自治体職員派遣枠というのをつくられたということですが、こちらもなかなか。市町村等もゆとりがない中で、かなり難しいのかなと思いますが、募集を始めたということで、こちらの見通しが現段階でわかりましたら教えていただきたいと思います。

(犬飼副理事長)

現段階で、推薦して受験をさせたいというのが1市1名です。県の町村会初め、これまで関係がある、協定を結んでいる市町村等に出向きましてお話ししたところ、手応えは非常にあります。ただ、お話にありますとおり、市町村でも職員が少なくなっておりますが、そのような中でも、こういう高度な学びの機会が与えられることについては前向きに捉えていただいております。

(中島委員長)

今橋本委員がおっしゃったように、一般的に家庭の収入が少ない中、大学院まで行かせるというのが、かなりのインセンティブがないと難しいというのも、いずれも同じだと思います。例えば経団連では生涯賃金のデータを持っていて、学部を出た人と大学院を出た人の統計があるのですが、明らかに生涯賃金は大学院まで行ったほうが高い。はこだて未来大では、それを保護者に示しているところがあるのですが、何かそういう工夫がないと、やはり、目先の収入に考えがいつてしまうというのはありますよね。

ほかに何かございますか。

(吉沢委員)

大学院の前期課程，後期課程の人数，卒業後の進路について教えていただければと思います。

(川上理事長)

看護の大学院生の場合，現職の看護師のスキルアップのための大学院入学が多いわけです。ということは，終わってからまた医療現場に戻っていくというのが主流だと理解をさせていただきます。

(徳永理事)

事業構想につきましても，かなり社会人の割合が多いので，もともとの職務に戻るということが多いです。それから，資格取得という部分もありまして，その資格取得によって，またその業界に進んでいくというのもございます。

(川上理事長)

資料4-2の17ページを開いていただきたいのですが，社会人入学者の実績が出てございます。先ほど看護につきましてはと申し上げましたとおり，社会人の受入比率がほぼ100%になっております。これは現職の看護師が主流であるというふうにお考えください。事業構想についても，最近は特に社会人の受入比率が高くなっております。それに対して，食産業は比較的ストレートでマスターに上がってくる学生の比率が高い状況でございます。こちらは，理系の大学院生の就職とそんなに大きな差はないはずで，いわゆるメーカー，企業に就職していくというのが主流であると思っております。

14ページには，院生の就職率が出ておりますが，就職率はちゃんと確保されております。

(吉沢委員)

博士の学位取得率はどのくらいでしょうか。

(川上理事長)

後ほど調べて回答いたします。

(中島委員長)

ほかにごありますか。

(伊藤委員)

食産業について質問したいのですが，関わらせていただいた開設時代の思いがあり，県立大学ということと，それから実学ということで，県内に就職する人材を育成するんだという，そういった気運でした。就職100%ということですが，どういった地域に，どういった職種で就職されているのが多いですか。

(西川食産業学群長)

食産業学群につきましては，食材の生産から加工流通，販売サービスまで全てカバーしたカリキ

ユラムになっております。ですので、入学者も当然理系出身もおりますが、文系で食に興味がある学生もかなり来ております。

その中で、卒業生の進路ですけれども、メーカーがかなり多く、その他、流通系、あるいはサービス関係に興味を持って就職する学生もおります。農業生産法人等も含めましてJA関係にもかなりお世話になっております。

私どもの学群につきましては、県外の学生が他学群に比べて多い傾向がございまして、東北地方のみならず関東、関西、さらに西のほうまで含めて入ってきておりますので、宮城県内の就職率は他学群と比べると少し低調ではありますけれども、いずれは宮城県のほうに戻ってきていただくことを期待しているところでございます。

(川上理事長)

ちなみに就職先につきましては、パンフレットの46ページに食産業学群の就職先、最近の状況が出ています。

詳しい就職先と人数につきましては、集計しまして、後ほど回答いたします。

(中島委員長)

ほかにございますか。

(伊勢委員)

出願者数について、前年度から10%増ということで、そちらの理由として、オープンキャンパスや高校訪問等積極的な広報活動をされたということですが、こちらに関しては以前からも実施されていたことだったのでしたでしょうか。それとも、オープンキャンパスや高校訪問以外に何か広報活動もなさって、広告費を投入したりといったことがございましたでしょうか。

(徳永理事)

オープンキャンパスや高校での説明会は以前からやっておりますけれども、さらに近県に集中的にPRに行きました。

(伊勢委員)

それから、外部研究資金について目標額を大幅に下回っているということで、こういったものというのは、下回ってしまうと大幅に経費が足りなくなるというのではなく、研究費がつかないということは、その研究ができないという考え方でよろしいでしょうか。

(川上理事長)

外部資金には直接経費と間接経費というのがございまして、直接経費につきましては、まさに研究のために必要な経費になりますので、いただいたお金をそのまま研究に投入します。外部資金が少ないということは研究の進捗が図られないという意味になります。

それに加えて、科学研究費補助金ですと30%の間接経費をいただくことができます。間接経費は

大学の収益になりますので、それを使って大学の教育研究環境の充実を行うことができるわけです。

(橋本委員)

学生による授業評価についてお伺いしたいんですが、平成28年からウェブ上でのアンケートになり、回収率が非常に下がったというお話を伺っていました。29年度は28年度と比べますと、かなり回収率が改善されたところですが、まだ50%に達していないということで、そのあたりの改善の方策というのは、何かお考えでしょうか。

(徳永理事)

今年度後期からシステムを変えようと考えているのですが、今までは、パソコンサイト上でのウェブ入力だったのですが、スマートフォンからでも手軽にできるような、それから評価も入力しやすい形に変えていくということと、もう一つは、それを入力した学生は早期に成績の結果が見られたり、全学での自分の位置がわかるというふうな、入力したことによる特典によって記入率を上げようと考えているところです。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。

ほかになれば、次の財務諸表についてよろしいですね。では、お願いします。

(西城理事)

それでは、私のほうから平成29年度決算概要について御説明申し上げます。

資料は5-1から5-3、3つございまして、5-1が財務諸表、5-2が決算報告書、資料5-3は決算概要となっております。

本日は資料5-3に基づいて御説明させていただきたいと思います。

資料5-3の、比較損益計算書でございます。

まず経常費用でございますが、合計欄をご覧ください。

記載のとおり、前年比1億700万増加の、ちょうど36億円となりました。1億700万増加した理由は、経常費用の欄の下から3行目の人件費、ここが9,700万ほど増加したことによるものでございます。人件費の増加の要因は、教員の退職金と教員の若干の人員増によるものでございます。教員の退職金は引当しておりませんので、県のほうから直接手当していただくという形になっております。

大学改革初年度ということで、教育経費全体は増加したわけですが、ここに記載のとおり、ネットワークシステムの再リースによる費用減少分が約2,000万ほどございまして、結果として人件費を除いた費用で見ると約1,000万ぐらいの増加にとどまったということでございます。

次に経常収益でございますが、経常収益につきましては、教員の人件費の増加に伴う、人件費が増加すると交付金収益も増加しますので、それで合計で8,800万増加の36億2,900万となりました。この36億2,900万から人件費増加分の9,700万を差し引きますと35億3,200万となりまして、前年度対比で約900万ぐらいの減少となります。

したがいまして、人件費の増加分、両立てとなつていますが、費用、収益からそれぞれ差し引くと、結果、経常費用では前年度で1,000万の増加、収益では逆に900万の減少となります。したがいまして、経常利益では1,900万の減益となり、結果2,900万ということになるわけでございます。

この経常利益2,900万に、大和・太白両キャンパスの修繕費としての目的積立金取崩額2,100万を加算しまして、当期総利益が5,000万ということになりました。

以上が29年度の損益計算書の概要でございますが、まとめますと、大学改革に伴う教育経費の増加はありましたものの、先ほど説明したように、ネットワークシステムの再リースによる費用減少等によりまして、かろうじて黒字計上することができたということになるかと思ひます。

以上が損益計算書の概要でございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして比較貸借対象表、こちらについても簡単に御説明申し上げます。

まず左側の資産の部、前期比でマイナスとなっているところは、ほとんどが減価償却によるものでございますので、1点だけ資産の部の一番下の欄に未収入金が前年度対比で1億200万増加の1億6,900万となっております。この理由は、交付金収入が約1億500万、これを未収金として計上したことによるものでございます。5月時点で、この未収金は間違いなく入っておりますので、この未収金を計上した結果、2行上の現金及び預金、ここが前年度対比で1億3,600万減少してございます。

負債の部では特に大きく変動した勘定はございませんので、最後に純資産の部の下から3行目、目的積立金について御説明申し上げます。

29年度の目的積立金の残高は、資料に記載のとおり6億2,500万となりました。内訳は、下の米印の4に記載のとおり、前期未処分利益承認分として6,500万、この分が去年までですと、委員会で皆様にお諮りする部分です。その分で6,500万の増加、当期取崩額として3,800万の減少、差し引き前年度対比2,700万の増加となりました。

その1つ上の利益剰余金の合計です。いわゆる目的積立金に当期未処分利益を加えた利益剰余金の合計でございます。本学の内部留保でございますが、目的積立金の損益外取り崩しもございまして6億7,500万と、前年度と対比すると1,100万増加にとどまっております。先ほども申し上げましたが、かろうじて黒字計上することができたということでございます。

以上が29年3月期の貸借対照表の概要でございます。

私からの説明は以上でございます。

(中島委員長)

今の財務状況について、何か御意見、御質問等ございますか。

ないようでしたら、以上で審議を終了いたします。

司会にお返しします。

(司会)

委員長、どうもありがとうございました。

【5 その他】

(司会)

それでは、そのほか何か皆様からございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【6 閉会】

(司会)

それでは、以上をもちまして「平成30年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会」を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員会（平成30年度第1回）出席者名簿

【委員】

氏名	職名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 ビジネス・交流委員会委員長 (株式会社イトオン取締役)
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
齋藤 誠	東北学院大学 学長特別補佐
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長
橋本 潤子	公認会計士 (橋本潤子公認会計士事務所 代表)
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 副研究科長・副学部長

(五十音順・敬称略)

【公立大学法人宮城大学】

氏名	職名	氏名	職名
川上 伸昭	理事長・学長	風見 正三	事業構想学群長・研究科長
犬飼 章	副理事長	西川 正純	食産業学群長・研究科長
高橋 芳行	理事（総務・人事労務担当）	川村 保	基盤教育群長
西城 正志	理事（財務・施設担当）	井上 誠	アドミッションセンター長
金子 孝一	理事（教育・学術情報・大学改革担当）・副学長	蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・情報システムセンター長
徳永 幸之	理事（教育・学生支援担当）・副学長	田邊 信之	キャリア・インターンシップセンター長
武田 淳子	理事（教育・看護教育改革担当）・副学長	茅原 拓朗	学術情報センター長
岩堀 恵祐	副学長（研究担当）	富樫 千之	地域連携センター長
原 玲子	看護学群長・研究科長	寺嶋 則雄	事務局長

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
伊東 昭代	総務部長	新妻 直樹	総務部参事兼私学・公益法人課長